

新庄市新・生活様式対応支援事業費補助金 Q&A

① 補助金の支給対象者について

Q1 支給対象となる事業者は？

以下のすべてに該当する事業者が対象です。

①新庄市内に事業所を有する中小企業基本法上の中小企業者（個人及び法人）。中小企業者の定義については下記の中小企業庁 HP をご参考ください。

URL：https://www.chusho.meti.go.jp/faq/faq/faq01_teigi.htm#q1

②風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業又は同法第2条第13項に規定する接待業務受託営業を行う事業者でないこと。

③宗教活動又は政治活動を主たる目的とした事業を営む者でないこと。

④原則として、市税に滞納がない事業者。

⑤新庄市暴力団排除条例（平成23年条例第22号）に規定する暴力団又は暴力団員に該当せず、かつ暴力団員と密接な関係を有しない事業者。

Q2 本社は新庄市外にあり、支店や営業所等が市内にある場合対象となるか？

対象となります。ただし、本社が Q1 で示す中小企業者である必要があります。

Q3 対象となる業種は？

Q1 に該当する事業者であれば、広く業種を対象としています。ただし、常時従業員数が20人以下である農林漁業者（個人・法人）の方は対象となりません。

Q4 Q3 の農林漁業者を対象外としている理由は？

Q3 において対象外となっている農林漁業者については、農林水産省の経営継続補助金を活用できるためです。経営継続補助金の詳細については、下記の HP をご覧ください。

URL：<https://www.maff.go.jp/j/keiei/keizoku.html>

② 補助対象経費について

Q5 いつまで支出した経費が対象となるのか？

令和2年4月7日から11月30日までに支払い完了した経費について対象となります。なお、4月6日以前に実施し、4月7日以降に支払いを完了した事業の経費は対象外となります。

Q6 1つの事業者が複数の店舗を営業する場合、複数の店舗分の経費を合わせて申請できるのか？

複数の店舗分を合わせて申請してください。ただし、市内外に店舗がある場合は新庄市内店舗分に限ります。

Q7 補助対象経費は消費税込みの金額か？

消費税抜きの金額となります。

Q8 支出済みの経費が1万円に満たないが申請できるか？

できません。対象経費が1万円以上で申請が可能となります。

Q9 補助金の申請は上限額に達するまで何度もできるのか？

できません。申請回数は1回のみとなります。

Q10 衛生設備等をリースした場合の経費は対象となるのか？

令和2年4月7日以降に契約した経費については、リース代も対象となります。ただし、令和2年11月30日以降までリース契約をしている場合は、令和2年4月7日から11月30日の期間分のリース代で、且つ11月30日までに支払いを完了したもののみが対象となります。

Q11 支出した経費が対象となるかどうかわからない。

対象経費の事例をまとめましたので、下記の表をご参照ください。なお、判断が難しいものについては個別にご相談に応じますので市商工観光課企業立地・商工振興室（TEL：0233-29-5847）までお問い合わせください。

種別	補助対象	特記事項
①衛生用品費	マスク、ヘアネット	事業の用に供するものに限る
	フェイスシールド、ゴーグル	
	除菌シート、スプレー	
	仕切り用ボード	
	飛沫防止シート、防護スクリーン	
	検温器	
	消毒液噴霧器	
	非接触型の生活用品費	
	ペーパータオル	
	消毒液、アルコール液	事業用、消毒目的のものに限る
	除菌マット	抗菌マットは不可
②店舗改修・ 設備導入費	エアコン	換気機能又は空気清浄機能付きに限る
	空気清浄機、加湿器	事業の用に供するものに限る
	換気扇	
	空間除菌脱臭機	
	窓、網戸の設置改修	
	サーモカメラ	
	除菌設備	事業用品を除菌するものに限る
	テーブル、イス等の購入費	3密を防ぐもの・感染防止に資するもの
	感染防止に係る店舗改修の工事費	3密を防ぐもの・感染防止に資するもの
	非接触型自動ドアの設置	
	非接触型自動水栓の設置	
	フロアマーカ	
	コイントレー	
	消毒液ポンプスタンド	
	間仕切り用カーテン	
	呼び出しシステム	
店舗等の除菌・消毒作業外 注費	業者へ外注する場合に限る	

③システム 導入費	ウェブカメラ	WEB 会議、テレワーク用に限る
	ウェブマイク	パソコン本体機器は不可
	自動券売機	
	キャッシュレス決済導入費	
	タッチパネル注文導入費	
	EC 販売導入費	
	オンラインサービス導入費	事業の用に供する通信設備の導入費も含む
	ソフトウェア導入費	
	タブレット	キャッシュレス決済、タッチパネル注文用に限る

③ 補助金の申請方法など

Q12 補助金はどのように申請すればよいか？

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため原則郵送による申請とします。申請書等の必要書類は市ホームページでもダウンロードできます。

Q13 申請期限はいつか？

令和2年12月28日（月）（当日消印有効）となります。

Q14 申請してから補助金が振り込まれるまでどのくらいかかるか？

書類等に不備がない場合、商工観光課にて補助金の申請を受理してから3～4週間程度で口座に振り込みます。

Q15 この補助金は課税対象となるのか？

本補助金は課税対象であり、確定申告時の事業所得に含める必要があります。

Q16 この補助金に関する問い合わせ先は？

新庄市商工観光課企業立地・商工振興室（TEL：0233-29-5847）までお問い合わせください。